

7 静農共公第 7 号  
令和 8 年 3 月 13 日

組合員 各位

静岡県農業共済組合  
組合長理事 榎本秀一

令和 8 年産農作物共済（麦） 1 キログラム当たり共済金額の範囲の再公告について

令和 7 年 9 月 26 日付け 7 静農共公第 5 号において公告した令和 8 年産農作物共済（麦） 1 キログラム当たり共済金額の範囲について、畑作物の直接支払交付金に係る数量払単価の改定に伴い、1 キログラム当たり共済金額の範囲が改正されましたので、別紙の通り再公告します。

記

1 キログラム当たり共済金額の範囲(麦)

【改正後】

地域	静岡県	1 キログラム当たり共済金額の範囲										
区分												
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの	135円	121円	101円	80円	59円	39円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	143円	127円	105円	84円	62円	40円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの	88円	82円	69円	57円	44円	31円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	97円	88円	74円	60円	46円	32円	18円	14円	9円		
	種子麦	176円	159円	142円	124円	106円	89円	71円	53円	35円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	18円	14円	9円								
	2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
		うち課税対象農業者に係るもの	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
うち免税対象農業者に係るもの		190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦												
うち課税対象農業者に係るもの		131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
うち免税対象農業者に係るもの		140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦		58円	44円	29円								
3類		パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
		うち課税対象農業者に係るもの	135円	121円	101円	80円	59円	39円	18円	14円	9円	
	うち免税対象農業者に係るもの	143円	127円	105円	84円	62円	40円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの	88円	82円	69円	57円	44円	31円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	97円	88円	74円	60円	46円	32円	18円	14円	9円		
	種子麦(秋まき)	176円	159円	142円	124円	106円	89円	71円	53円	35円		
	対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	18円	14円	9円								
	4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
		うち課税対象農業者に係るもの	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
うち免税対象農業者に係るもの		190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)												
うち課税対象農業者に係るもの		131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
うち免税対象農業者に係るもの		140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)		58円	44円	29円								
5類		対象麦										
		うち課税対象農業者に係るもの	93円	78円	63円	47円	31円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの	99円	83円	66円	49円	32円	15円	11円	8円			
	ビール麦	134円	124円	110円	97円	83円	69円	55円	41円	28円		
	種子麦	192円	175円	155円	136円	116円	97円	78円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								

【改正前】

地域	静岡県	1 キログラム当たり共済金額の範囲										
区分												
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの	142円	121円	101円	80円	59円	39円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	149円	127円	105円	84円	62円	40円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの	95円	82円	69円	57円	44円	31円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	102円	88円	74円	60円	46円	32円	18円	14円	9円		
	種子麦	177円	159円	142円	124円	106円	89円	71円	53円	35円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	18円	14円	9円								
	2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
		うち課税対象農業者に係るもの	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
うち免税対象農業者に係るもの		195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦												
うち課税対象農業者に係るもの		139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
うち免税対象農業者に係るもの		145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦		58円	44円	29円								
3類		パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
		うち課税対象農業者に係るもの	142円	121円	101円	80円	59円	39円	18円	14円	9円	
	うち免税対象農業者に係るもの	149円	127円	105円	84円	62円	40円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの	95円	82円	69円	57円	44円	31円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	102円	88円	74円	60円	46円	32円	18円	14円	9円		
	種子麦(秋まき)	177円	159円	142円	124円	106円	89円	71円	53円	35円		
	対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	18円	14円	9円								
	4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
		うち課税対象農業者に係るもの	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
うち免税対象農業者に係るもの		195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)												
うち課税対象農業者に係るもの		139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
うち免税対象農業者に係るもの		145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)		58円	44円	29円								
5類		対象麦										
		うち課税対象農業者に係るもの	110円	94円	78円	63円	47円	31円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	117円	100円	83円	66円	49円	32円	15円	11円	8円		
	ビール麦	138円	124円	110円	97円	83円	69円	55円	41円	28円		
	種子麦	194円	175円	155円	136円	116円	97円	78円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								

【改正後】

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円			
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦		15円	11円	8円								
7類	対象麦（秋まき）	うち課税対象農業者に係るもの	93円	78円	63円	47円	31円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの	99円	83円	66円	49円	32円	15円	11円	8円			
8類	ビール麦（秋まき）	134円	124円	110円	97円	83円	69円	55円	41円	28円		
	種子麦（秋まき）	192円	175円	155円	136円	116円	97円	78円	58円	39円		
対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき）		15円	11円	8円								
対象麦（春まき）	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
ビール麦（春まき）	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円			
	種子麦（春まき）	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき）		15円	11円	8円								
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	115円	98円	84円	70円	57円	43円	29円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	123円	104円	89円	74円	60円	45円	30円	15円	11円	8円	
10類	種子麦	201円	199円	179円	159円	139円	119円	100円	80円	60円	40円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	133円	131円	112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	142円	140円	119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円	
13類	種子麦	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円								
14類	対象麦（裸麦）	うち課税対象農業者に係るもの	142円	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	152円	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
16類	種子麦（裸麦）	216円	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦）	16円	12円	8円								

- 備考：
- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
  - この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
  - この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
  - この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
  - この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
  - この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

【改正前】

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦		15円	11円	8円							
7類	対象麦（秋まき）	うち課税対象農業者に係るもの	110円	94円	78円	63円	47円	31円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	117円	100円	83円	66円	49円	32円	15円	11円	8円	
8類	ビール麦（秋まき）	138円	124円	110円	97円	83円	69円	55円	41円	28円	
	種子麦（秋まき）	194円	175円	155円	136円	116円	97円	78円	58円	39円	
対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき）		15円	11円	8円							
対象麦（春まき）	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
ビール麦（春まき）	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦（春まき）	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき）		15円	11円	8円							
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	98円	84円	70円	57円	43円	29円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	104円	89円	74円	60円	45円	30円	15円	11円	8円	
10類	種子麦	199円	179円	159円	139円	119円	100円	80円	60円	40円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	131円	112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	140円	119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円	
13類	種子麦	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円							
16類	対象麦（裸麦）	うち課税対象農業者に係るもの	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
16類	種子麦（裸麦）	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦）	16円	12円	8円							

- 備考：
- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
  - この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
  - この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
  - この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
  - この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
  - この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。